

答 申 書

令和元年 1 2 月 2 3 日

半田市特別職報酬等審議会

令和元年 12 月 23 日

半田市長 榊 原 純 夫 様

半田市特別職報酬等審議会
会長 中 埜 喜 夫

半田市特別職の報酬等について（答申）

本審議会は、令和元年 11 月 28 日付けで貴職より半田市特別職の報酬等改正に関する諮問を受けたので、市当局、市教育委員会及び市議会に関係資料の提供を求め、広範な角度から慎重に審議を重ねたところ、下記のとおり結論を得たので答申する。

記

1. 報酬額等について

市長、副市長及び教育長の給料の額、並びに議会の議員の議員報酬の額については、次に掲げる額に改定することが適当と判断する。

市 長	1, 0 6 1, 0 0 0 円	（据え置き）
副市長	8 7 3, 0 0 0 円	（据え置き）
教育長	7 7 4, 0 0 0 円	（据え置き）
議 長	5 4 7, 0 0 0 円	（据え置き）
副議長	4 9 6, 0 0 0 円	（据え置き）
議 員	4 6 0, 0 0 0 円	（据え置き）

2. 審議経過

審議に際し、考慮した社会経済情勢及び事務局から説明を受けた半田市を取り巻く現状については以下のとおりである。

【社会経済情勢及び人事院勧告について】

- 令和元年 11 月の内閣府による月例経済報告は、「景気は、輸出を中心に弱さが長引いているものの、緩やかに回復している」とし、先行きについても「当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される」としている。
- 令和元年 8 月 7 日の人事院勧告では、本年 4 月分の月例給については、平均 387 円（0.09%）民間給与が国家公務員給与を上回る結果となり、昨年引き続き月例給を引き上げることとしている。また、特別給（ボーナス）についても、昨年に引き続き民間が公務を上回ったことから、民間事業所における支給状況を反映して 0.05 月分の引き上げとした。

【本市の財政状況について】

- 平成 30 年度普通会計決算の状況を見ると、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は 86.9%で、前年度数値（前年度 88.3%）より 1.4 ポイント改善した。
- 財政力指数は 1.00 を上回ると財政に余裕があるとされるが、平成 30 年度は3 か年平均値 0.98（前年度 0.97）、単年度数値 0.98（前年度 0.98）となり、今年度も普通交付税の交付団体となっている。
- 地方債残高（土地開発公社分を含む）は、最も多かった平成 15 年度には約 955 億円だったが、平成 30 年度末には約 396 億円となり、令和元年度末には約 355 億円を見込んでいる。
- 健全化判断比率である実質公債費比率は 1.1%（前年度 1.8%）と改善している。

【市長、副市長及び教育長の給料の現状】

- 現在の市長、副市長及び教育長の給料は、平成 30 年度審議会において、財政状況の健全な推移等を勘案し、平成 30 年度の市職員給料引き上げ相当分（0.2%）の引き上げが妥当であるとの判断から、現在に至っている。
- 給料水準は、知多 5 市の中では、市長が 3 番目、副市長が 2 番目、教育長が 4 番目であり、県内類似団体 6 市の中では、いずれも 4 番目となっている。また、年収ベースで見ると、愛知県下 37 市の中では、市長が 12 番目、副市長が 11 番目、教育長が 11 番目となっている。知多 5 市、県内類似団体 5 市及び愛知県下 37 市においてはいずれも中位に位置している。
（市長：1,061,000 円、副市長：873,000 円、教育長：774,000 円）

【議員報酬の現状】

- 現在の議員報酬は、平成 30 年度審議会において、様々な課題に対する調査研究に取り組み、精力的な議員活動を行う中、とくに議長と副議長は他の一般の議員と比べて市内各所で開催される行事への出席回数が多く、公務としての活動が多いことから、議長と副議長については、市長、副市長及び教育長と同様に、市職員給料の引き上げ相当分（0.2%）の引き上げが妥当であるとの判断から、現在に至っている。
- 議長、副議長及び議員の報酬額は、県内類似団体 6 市の中では下位に位置するが、愛知県下 37 市の中では、13 番目または 14 番目と中位であり、知多 5 市の中では 2 番目に位置している。
（議長：547,000 円、副議長：496,000 円、議員：460,000 円）

以上の状況を踏まえ審議を行った結果は以下のとおりである。

【審議会としての意見】

《市長、副市長及び教育長の給料について》

市長、副市長及び教育長の給料の額については、過去の審議経緯をふまえ、市政運営や財政状況、県内各市の給料月額や財政指標等を勘案しつつ審議を重ねた。平成 27 年度以降、毎年、答申に基づき着実に引き上げてきたことにより、県内における特別職の年収順位が年々改善され、様々な財政指標から見ても妥当な水準に位置づけられた状況にある、という意見が多数を占めた。しかし、今年度は固定資産税等の課税誤りに伴い 2 億円超の還付金が発生した問題で、市長と副市長が市政運営の最高責任者としての責めを負うため、令和元年 10 月分の給与を減額した事実を考慮すると、市民感情から市長と副市長の給料を上げることは考えにくく、据え置きが妥当であるとの意見で一致した。

教育長に関しては、平成 30 年 10 月に就任以降、地域の行事にも幅広く参加し、今後、増えつつある本市の外国人児童への支援や対策が必要とされる中、その給料額は知多 5 市の中で見ると、4 番目の位置にあり、上位の東海市、知多市、大府市との給与差額が大きいことから、知多半島内における順位を是正すべきではないかとの意見が出された。

審議会の結論としては、市長と副市長については据え置きとする。教育長の給料水準については、知多 5 市の中で見ると下位にあり、改善していくべき課題であるとの認識はしているものの、県下では相応の水準にあり、教育長だけを引き上げるには市民の理解を得られにくく、市長や副市長との給料バランスなどを総合的に考慮した結果、今回は据え置きが妥当と判断した。なお、今後、教育長の給料引き上げに関しては、市政全体の運営実績とともにその成果をもう少し時間をかけて見守り、市長や副市長の給料見直しのタイミングに併せて行うことが妥当であるとの結論に至った。

《議員報酬について》

市議会として広報委員会など幅広く活動しているものの、議長、副議長及び議員の報酬の額について、その報酬水準は県下では中位で、知多 5 市の中では 2 番目と相応の位置にあることから、据え置きが妥当であるとの意見が多数を占めた。

審議会の結論としては、議長、副議長及び議員の報酬水準は市長、副市長及び教育長の給料と同様に据え置きが妥当との結論に至った。

3. 審議会開催

第 1 回 令和元年 11 月 28 日（木）10 時 00 分～12 時 00 分

第 2 回 平成元年 12 月 23 日（月）10 時 00 分～11 時 00 分